

平成 21 年度 公共事業事後評価調書

1 事業の概要

事業名	京都市高速鉄道東西線(六地蔵・醍醐間) 建設事業	事業所管課	交通局 高速鉄道部 営業課
事業区間	自：宇治市六地蔵奈良町 至：京都市伏見区醍醐高畑町	延長又は面積	延長 L = 2.4 km
事業概要 (目的・内容等)	本路線は、京都都心部及び大阪方面への広域的な鉄道ネットワークを完成させるとともに、沿線における住宅開発や慢性化している路面交通混雑に対応して、東西線を醍醐から六地蔵に 2.4 km を延伸するものである。		

2 事業効果の確認

【事業の進捗状況】

【事業の進捗状況】

都市計画決定	平成 10 年度	事業採択年度	平成 10 年度	用地着手年度	平成 10 年度
工事着手年度	計画：平成 11 年度 実績：平成 11 年度	完成年度	当初：平成 16 年度 実績：平成 16 年度	事業期間	当初：7 年 実績：7 年
事業費 (当初)	712 億円	事業費 (実績)	556 億円	事業費増減	156 億円減
市民 1 人当たりのコスト (総事業費÷市総人口)			556 億円÷147 万人≒ 3 7 , 8 2 3 円		

事業実施中に表面化した問題点・再評価時の指摘と対応内容等

(表面化した問題点)

平成 1 4 年 1 月に石田駅工区において地下水の異常出水が発生した。原因調査の結果、駅の北端部において土留壁の先端が粘土層まで達していなかったことにより、地下水が土留め壁の下を回り込み噴出したもので、工事の遅れや対策費用の増加が懸念された。

(対応内容)

原因調査や止水対策に 5 ヶ月を要し、工程に遅れを生じたが、その後のシールド工事の高速施工や設備工事の作業時間の延長、車両の試運転期間の短縮等を行うことにより、ほぼ当初予定の平成 1 6 年秋に完成することができた。また、コスト縮減についても引き続き取り組み、当初予定の事業費を縮減して完成させることができた。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

社会経済情勢 の変化	- 平成 9 年 10 月に東西線醍醐・二条間が開業。 - 平成 13 年 1 月に策定された「京都市基本計画」の「多様な都市活動を支える交通基盤づくり」に、六地蔵～醍醐間の建設を推進することが位置づけられた。また伏見区基本計画の同区間の建設に関連して、地下鉄東西線等の駅周辺の整備と、各駅を基点としたバス路線の整備など、住民の利便性の向上を図るきめの細かい交通網の整備の検討が、位置づけられた。 - 平成 10 年 2 月：イトーヨーカドー六地蔵店オープン - 平成 13 年 1 月：醍醐センター東棟オープン(アル・プラザ醍醐) - 平成 16 年 2 月：醍醐コミュニティバス運行開始 - 平成 16 年 11 月：東西線六地蔵・醍醐間延伸開通 石田駅駐輪場供用開始 六地蔵駅前広場完成
---------------	---

市民ニーズ の変化	・ 京都市の観光シーズンにおける道路交通混雑による市民生活への影響が課題となっており、環境面からも公共交通への期待が大きくなっている。 ・ 平成12年より京阪宇治線と京阪本線の接続駅である中書島駅に特急が停車するようになった他、平成13年よりＪＲ奈良線では、みやこ路快速が運行し、六地藏駅に停車するなど、地域の鉄道輸送が改善されてきた。
周辺環境 の変化	・ 駅周辺の変化 ・ 商業施設のオープン（醍醐センター東棟、イトーヨーカドー六地藏店） ・ 交通施設の供用開始（石田駐輪場、六地藏駅前広場） ・ 醍醐コミュニティバスの運行開始 ・ 住宅開発等

【上位計画から見た事業の位置づけ】

京都市基本計画		事業ごとの上位計画	具体的な効果と受益者
大項目	小項目		
☐ 安らぎのある暮らし ☒ 華やぎのあるまち ☐ 市民との厚い信頼関係の構築をめざして	市民の暮らしとまちを支える基盤づくり	・ 安らぎ華やぎ京都 21 推進プラン (多様な都市活動を支える交通基盤づくり) 地下鉄東西線(六地藏～醍醐間)の建設	京都市(伏見区)及び府下南部地域における交通ネットワークの拡充 京都市民 京都府南部地域住民

【事業実施に伴う各種効果等】

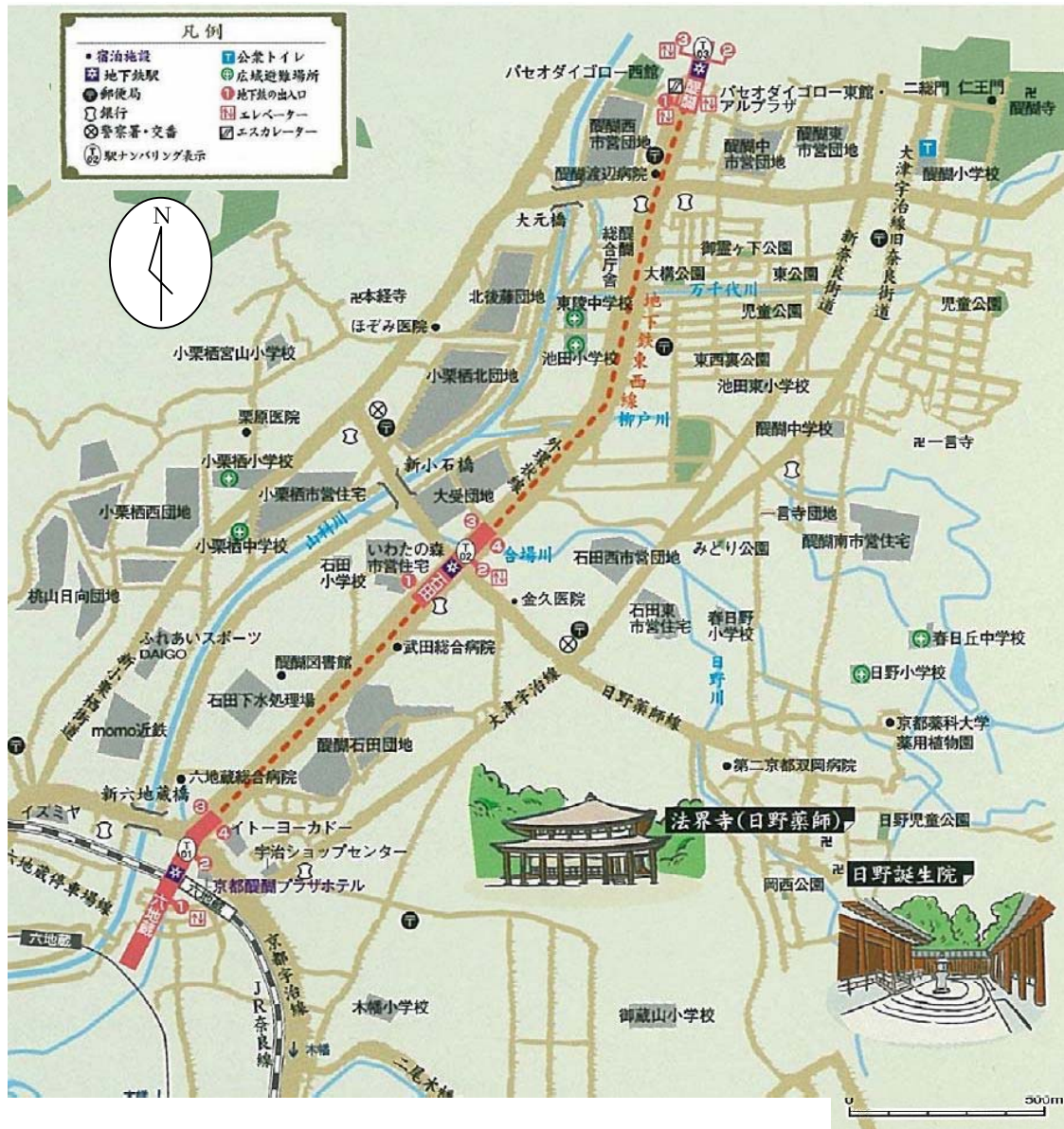
事業実施による効果	当該事業が該当する評価軸に係る評価指標から見た効果	
	上記以外の評価指標から見た効果	(数値的に評価が可能なもの) ①移動時間の短縮 六地藏→京都市役所 (延伸未整備時：33分～41分) (延伸整備後：24分) ②運賃の節減 六地藏→京都市役所 (延伸未整備時：440円～600円) (延伸整備後：310円) ③乗車人員の増加 東西線の乗車人員 (延伸未整備時：11万9千人/日 平成15年度) (延伸整備後：12万8千人/日 平成17年度) (延伸整備後：13万人/日 平成19年度) ④採算性(地下鉄全体) 財政収支(現金収支) 収益 (延伸前：232.11億円 平成15年度) 延伸前後で5.66億円増 (延伸後：237.77億円 平成17年度) 費用(減価償却費抜き) (延伸前：315.58億円 平成15年度) 延伸前後で2.89億円増 (延伸後：318.47億円 平成17年度) 差引 延伸前後で2.77億円の収入増 現在の経営健全化計画案(骨子)により、平成22年度に現金収支は黒字化する見込み
事業実施による環境面からの効果		(数値的に評価が可能なもの) ・道路交通混雑の緩和 乗用車交通量の変化 (延伸未整備時：10,336台/12時間 平成11年度) (延伸整備後：8,980台/12時間 平成17年度) ※外環状線伏見区醍醐高畑町における乗用車交通量の変化(▲13%) (数値で測定が困難なもの) ・環境負荷の軽減 道路交通量の減少に伴い、自動車から公共交通利用に転換することによってCO₂の削減に寄与する。

3 対応方針

今後の事後評価の必要性		本事業により、移動時間の短縮、運賃の節減が図れ、東西線の乗車人員が増加していることから、効果が発現しており、今後の事後評価の必要性はない。
改善措置の必要性		本事業により、効果が発現していることから、改善措置の必要はないが、さらに多くのお客様にご利用いただけるよう、今後も引き続き増収・増客に取り組んで行く。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価の手法等について	事業実施過程での苦労点、工夫など	石田駅工区において工事中に異常出水が発生し、完成時期の遅れや事業費の増加などが懸念されたが、原因を解明し、土留壁背面の地下水位を下げるなどの対策を行い、その後も事業全体に関して建設コスト縮減と工程短縮に努めた。
	見直しの必要性	今後も同種事業を行っていく際には、社会経済情勢の変化を考慮するとともに具体的な計画の内容について一層的確に評価し、数値等の根拠や算出過程を明確にするとともに、利用可能な最新の数値等を使用して事業の計画を行う。

事業名：京都市高速鉄道東西線
(六地蔵・醍醐間) 建設事業

[箇所図]



[写 真]

(着手前)



六地藏交差点付近

(完了後)



六地藏交差点付近

